

来年4月に2つの「認定こども園」が創設

就学前の教育・保育施設がさらに充実します

就学前の子どもが利用できる幼稚園と保育所に加え、教育と保育の両機能を持つ認定こども園が来年4月にオープン。子育て支援の場が広がり、各家庭の状況に合わせて子育てが可能になります。

増える教育・保育サービス

幼稚園や保育所に加え、新たに2つの認定こども園が創設されます。

認定こども園／幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

※来年4月、あさひこひつじ幼稚園とうなかみ幼稚園が、認定こども園に移行します。

保育所／就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設です。保育所により、延長保育を行います。

※市内には公立保育所が13施設、私立保育園が5施設あります。

幼稚園／小学校以降の教育の基盤をつくるための幼児期の教育を行う施設です。幼稚園により、預かり保育などを行います。

※市内には旭幼稚園と飯岡幼稚園の2施設があります。

利用は三つの認定区分で

幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する場合、市の認定を受ける必要があります。認定区分により保育所、認定こども園などが利用できます。

1号認定／満3歳以上で教育を希望する子ども

2号認定／満3歳以上で保育を必要とする子ども

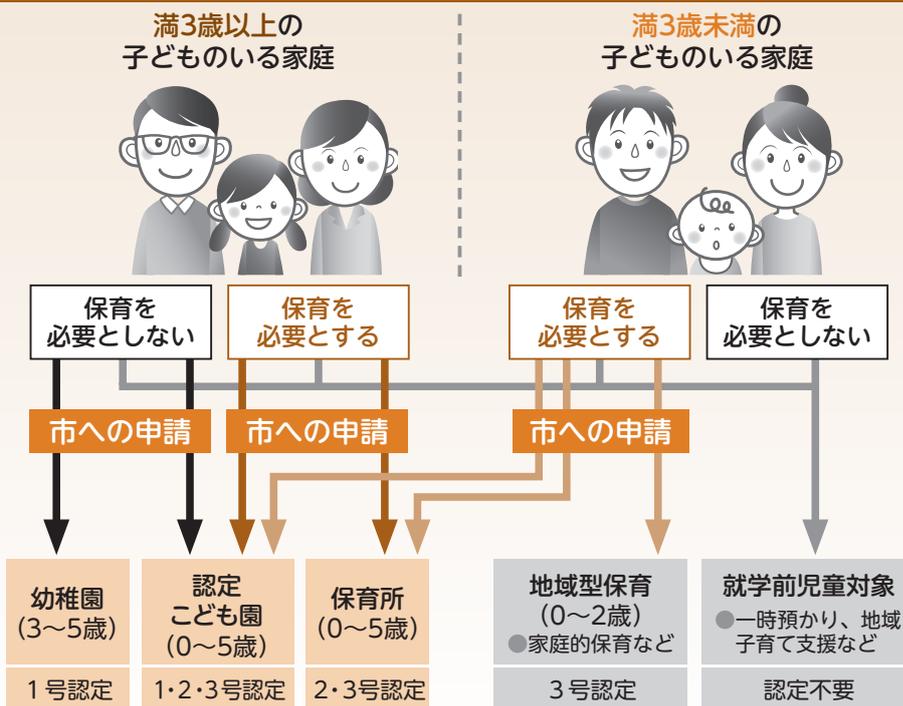
3号認定／満3歳未満で保育を必要とする子ども

選べる利用内容

各家庭の状況に合わせて、利用内容が選べます(下図)。

保育所などを利用する場合は、次の事由のいずれかに該当する

新制度での子育てサービスの提供イメージ



※新制度に移行しない私立幼稚園の場合、市への申請は必要ありません。



ことが必要です。同居の親族が保育できる場合、利用の優先度が調整されることがあります。

〈保育を必要とする事由〉

- ① 就労や求職活動(パートや居宅内労働、起業準備など)
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病や障害
- ④ 同居または長期入院中の親族の介護や看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 就学(職業訓練校での訓練などを含む)
- ⑦ 児童虐待やDVの恐れがある
- ⑧ 育児休業中に、保育所を利用している子どもがいて、継続利用が必要と認められる場合
- ⑨ 前記に類する状態として、市が認めた場合

保育料などは

所得に応じた負担を基本とし、国が定める水準を上限に市が決定します。認定こども園と異なることもあり、子育て支援課に確認してください。新制度に移行しない幼稚園の保育料は、各園が設定します。

問い合わせ先

子育て支援課保育班

☎ 62・5313

11月2日(月)から開始

保育所・認定こども園への入園受け付け

平成28年4月の新規入園を希望する子どもの、入園申請と認定申請を受け付けます。

入園できるのは

2・3号認定の子どもは保育所、1・2・3号認定の子どもは認定こども園に入園できます。※認定こども園への入園は、市と認定こども園で協議の上、

決定します。

申請方法

各保育所や子育て支援課、認定こども園(あさひこひつじ幼稚園、うなかみ幼稚園)にある申請書類に必要事項を記入し、提出してください。

※市外の場合は、必ず子育て支援

課に事前連絡の上、11月10日(火)までに申請してください。

ハニカムで利用者支援を実施

旭市子育て支援センターハニカムでは、認定こども園や幼稚園、保育所、一時預かりなどのさまざまな子育て支援事業の中から適切なものを選択し、利用できるよう支援を行っています。

【保育所の入園・認定申請受け付け日程表】

受付時間/午前9時~午後2時

入園を希望する保育所	受付日	受付場所
いいおか保育所	11月2日(月)	飯岡保健センター
ひかり保育園(私立)		
中央第一保育所	11月4日(水)	総合体育館
中央第二保育所		
中央第三保育所		
ゆたか保育所	11月5日(木)	総合体育館
干潟保育所		
とみうら保育所		
日の出保育所		
共和保育所	11月6日(金)	総合体育館
池の端保育所		
サンライズベビーホーム(私立) ※3歳未満児のみ		
まんざい保育所	11月9日(月)	干潟支所
古城保育所		
干潟町中央保育園(私立)		
海上保育所	11月10日(火)	海上支所
おうめい保育園(私立)		
鶴巻保育園(私立)		

※希望する保育所の受付日に来られない場合は、期間中に都合の付く受付場所へ提出してください。

【認定こども園の入園・認定申請受け付け日程表】

入園を希望する認定こども園	受付開始日	受付場所
認定こども園 あさひこひつじ幼稚園	11月2日(月) ※期間や受付時間などは各園に問い合わせてください。	入園を希望する認定こども園
認定こども園 うなかみ幼稚園		